

2024年9月30日

各位

会社名 株式会社翔栄
(コード番号 3483 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役 木村 鉄三
問合せ先 取締役総務管理部長 鈴木 友理
T E L 03-6447-1500
U R L <https://www.shoeigroup.co.jp/>

受取配当金（営業外収益）及び貸倒引当金繰入額（営業外費用）の計上に関するお知らせ

当社は、2024年7月期（2023年8月1日から2024年7月31日）において、下記の通り、受取配当金（営業外収益）及び貸倒引当金繰入額（営業外費用）を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

1. 受取配当金（営業外収益）の計上について

不動産特定共同事業法(平成6年法律第77号)第2条第9項に規定される特例事業者であるLEVECHYファンド3号合同会社と当社との間で締結された特例事業用匿名組合契約型不動産特定共同事業契約契約に基づく金銭の分配を行う旨の通知を受けたことに伴い、受取配当金として116,701千円を2024年7月期において営業外収益に計上いたしました。

2. 貸倒引当金繰入額（営業外費用）の計上について

当社が有する営業外債権につきまして、貸付先の財政状態及び経営成績を評価した結果、債務の弁済につき不確実性が高いと判断し、当該債権に対する貸倒引当金繰入額85,000千円を2024年7月期において営業外費用に計上いたしました。

3. 業績に与える影響

上記の受取配当金及び貸倒引当金繰入額の計上による業績の影響につきましては、本日公表の「2024年7月期 決算短信[日本基準]（非連結）」に反映しております。

以上